

印西市マスコットキャラクター

# いんざい君

デザインガイドマニュアル



印西市マスコットキャラクター

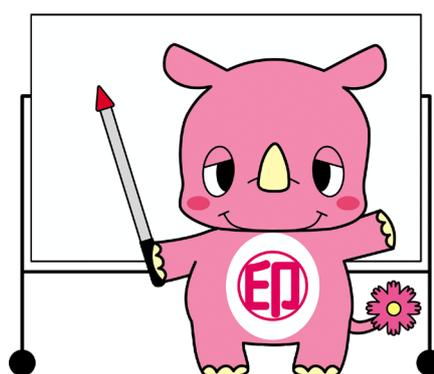
いんざい君

印西市

2025/3 月改定

# もくじ

1. はじめに.....	2
2. いんザイ君プロフィール.....	2
3. デザイン色指定（カラーver.&モノクロ ver.） .....	3
4. デザイン使用の際の表記.....	3
5. 印西市マスコットキャラクター取扱要綱の概要.....	4-5
6. いんザイ君デザイン集.....	6-13
7. 使用にあたっての注意（デザインの禁止事項例） .....	14
8. デザイン Q&A.....	15-16



キャラクターに関する一切の権利は、印西市に帰属しています。キャラクターの使用にあたっては、本デザインガイドマニュアル及び「印西市マスコットキャラクター取扱要綱」を遵守してください

# 1. はじめに

このマニュアルは、印西市マスコットキャラクター「いんざい君」(以下「キャラクター」という)を使用するにあたり、適切かつ効果的な活用をするために必要な事項をまとめたものです。使用上の注意に留意して、ご活用ください。



# 2. いんざい君プロフィール



性別：男の子

誕生日：9月14日（コスモスの日）

生まれたところ：印西市内のコスモス畑

住んでいるところ：印西市内のコスモス畑

家族：赤色のサイのお父さんと白色のサイのお母さん

性格：おっとりさん、好奇心旺盛で元気

好きなこと：印西市のまち探検、お昼寝、自然の中でのんびりすること

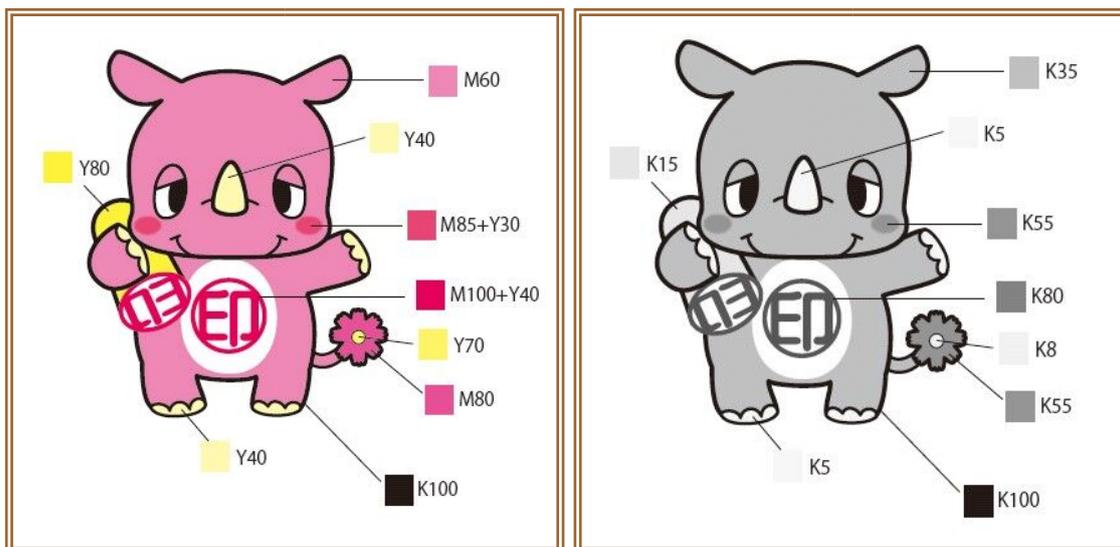
好きな食べもの：ご飯、せんべい、イチゴ、スイカ

### 3. デザイン色指定（カラー/モノクロ）

キャラクターデザインは、カラー及びモノクロで使用することができます。それぞれ色指定がありますので、下記に従ってください。プロセスカラー（CMYK）の色指定ができない場合は、使用者の責任で、指定色に合わせるよう最大限の努力をしてください。

【カラーで使用する場合】

【モノクロで使用する場合】



### 4. デザイン使用の際の表記

キャラクターデザインの使用にあたっては、原則、以下の6点の表記のうちいずれかを併せて使用します。表記は、文字の大きさや色に気を付け、はっきりと読めるように記載してください。



## 5. 印西市マスコットキャラクター取扱要綱の概要

### 【デザイン使用申請】

キャラクターデザインを使用しようとする者は、あらかじめ市長の承認を受けなければなりません。ただし、次のいずれかに該当し、かつ、図柄を変更することなく、平面で使用するときは、申請は不要です。

- (1) 個人で楽しむ範囲で使用するとき。
- (2) 国、地方公共団体及び学校等が、その業務の目的で使用するとき。
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (4) 印西市内の町内会等の住民組織が、地域への奉仕活動若しくは地域活性化につながる活動において使用するとき。
- (5) その他市長が使用を適当と認めたとき。

※デザインを立体で使用したり、デザインの変更（イラストや文字を追加）をしたり、いんざい君にしゃべらせたりする場合は、上の（１）～（５）のいずれかに該当しても、**申請が必要です**。

### 【使用の承認】

申請があったときは、その内容を審査し、次のいずれかに該当する場合を除き、使用を承認します。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (3) 不当な利益を得るために使用すると認められるとき。
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (5) 市の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (6) キャラクターのデザインを第9条に規定する項目に基づき使用せず、又は使用しないおそれがあると認められるとき。
- (7) その他市長が使用について不適當であると認めたとき。



## デザイン申請って必要ですか？

不要

1. 個人で楽しむ範囲で使用
2. 国、地方公共団体及び学校等の業務目的で使用
3. 報道機関が報道及び広報の目的で使用
4. 印西市内の町内会等の住民組織が地域への奉仕活動・域活性化につながる活動に使用
5. その他市長が使用を適当と認めたとき

申請が必要

左記以外のすべて

※デザインを立体で使用やデザインの変更(イラストや文字を追加)・いんざい君にしゃべらせたりする場合は、上の(1)~(5)のいずれかに該当しても、申請が必要です

申請

結果について

- 提出後、1週間前後で使用承認・使用不承認の通知を送付いたします

確認

- ① 申請書  
<https://www.city.inzai.lg.jp/0000001293.html>
- ② 企画書 (デザインのレイアウト等)
- ③ 申請者の概要書  
※使用期間は年度の末日まで(例:2025/4/1-2026/3/31)

提出先:環境経済部 経済振興課 プロモーション推進室  
印西市役所 2階

## 6. いんザイ君デザイン集

キャラクターデザインは、179パターンです。

### 【1. 基本】

1-1 正面 	1-2 うしろ 	1-3 右向き 	1-4 左向き 	1-5 右向き(はんこ) 	1-6 左向き(はんこ) 
1-7 笑顔 	1-8 睡眠 	1-9 元気 	1-10 お辞儀 	1-11 走っている(右) 	1-12 走っている(左) 
1-13 手足広げる 	1-14 上を見る 	1-15 逆立ち 	1-16 泣く 	1-17 イスに座る 	1-18 右矢印 
1-19 左矢印 	1-20 プラカード 	1-21 のぼり 	1-22 大泣き 	1-23 ごきげん 1 	1-24 ごきげん 2 
1-25 きをつけ 	1-26 パンザイ 	1-27 おてあげ 	1-28 ドヤ顔 	1-29 はずかしい 	1-30 しょんぼり 

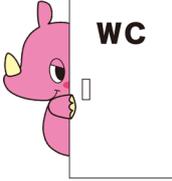
## 【2. 市のシンボル・動物】

<p>2-1 メジロ</p> 	<p>2-2 ナマズ</p> 	<p>2-3 桜</p> 	<p>2-4 コスモス</p> 	<p>2-5 犬</p> 	<p>2-6 猫</p> 
<p>2-7 平和</p> 					

## 【3. 食べもの】

<p>3-1 野菜 1</p> 	<p>3-2 野菜 2</p> 	<p>3-3 大根</p> 	<p>3-4 お米</p> 	<p>3-5 おにぎり</p> 	<p>3-6 スイカ</p> 
<p>3-7 梨</p> 	<p>3-8 イチゴ</p> 	<p>3-9 メロン</p> 	<p>3-10 焼き芋</p> 	<p>3-11 せんべい</p> 	<p>3-12 トマト</p> 
<p>3-13 パパイアメロン</p> 	<p>3-14 栗</p> 	<p>3-15 黒大豆</p> 			

## 【4. 生活】

4-1 手洗い1 	4-2 手洗い2 	4-3 トイレ 	4-4 ゴミ拾い 	4-5 掃除 	4-6 ゴミ掃除 
4-7 花に水 	4-8 買いもの(口パック) 	4-9 料理 	4-10 食事1 	4-11 食事2 	4-12 完食 
4-13 カメラ1 	4-14 カメラ2 	4-15 回覧板 	4-16 交通安全 	4-17 防災活動 	4-18 消火器 
4-19 花束1 	4-20 花束2 	4-21 プレゼント 	4-22 ハート 	4-23 パーティー 	4-24 投票 
4-25 換気 	4-26 バットボトル 	4-27 歯みがき 	4-28 スマートフォン 	4-29 I° 巾(水色) 	4-30 I° 巾(クリーム色) 

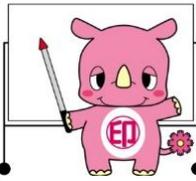
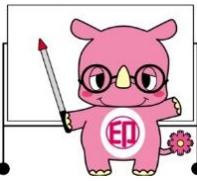
## 【5. 健康・福祉】

5-1 体重計 	5-2 マスク 	5-3 育児 	5-4 献血 	5-5 禁煙 	5-6 オレンジリング 
5-7 ちょきん運動 	5-8 車イス 1 	5-9 車イス 2 	5-10 手話 	5-11 募金 	5-12 予防接種 
5-13 消毒 	5-14 白衣 	5-15 水分補給 			

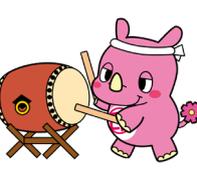
## 【6. スポーツ】

6-1 山岳 	6-2 マラソン 1 	6-3 マラソン 2 	6-4 サッカー 	6-5 バスケットボール 	6-6 野球 
6-7 ラグビー 	6-8 テニス 	6-9 水泳 	6-10 釣り 	6-11 パークゴルフ 	6-12 空手 
6-13 バレーボール 	6-14 カヌー 	6-15 長縄とび 	6-16 ゴルフ 	6-17 ソフトボール 	6-18 卓球 
6-19 メガホン 	6-20 応援 	6-21 ゴール 	6-22 表彰台 	6-23 あん馬 	6-24 鉄棒 

## 【7. 仕事】

7-1 警察 	7-2 消防 	7-3 医師 	7-4 電話 	7-5 携帯オフ 	7-6 パソコン 
7-7 電卓 	7-8 説明 1 	7-9 説明 2 	7-10 演壇 	7-11 要約筆記 	7-12 工事中 
7-13 国際交流 	7-14 撮影 	7-15 正装 			

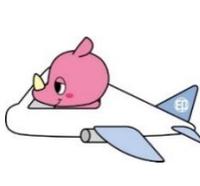
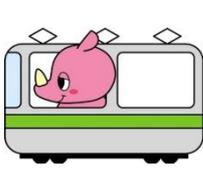
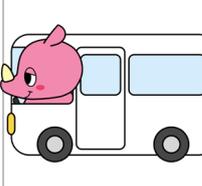
## 【8. 音楽・芸術】

8-1 歌 	8-2 指揮者 	8-3 ピアノ 	8-4 ギター 	8-5 ヴァイオリン 	8-6 トランペット 
8-7 ドラムス 	8-8 芸術 	8-9 太鼓 			

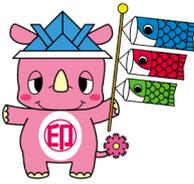
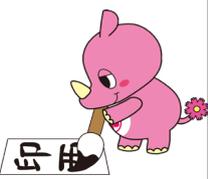
## 【9. 学校・保育園】

9-1 勉強 	9-2 読書 	9-3 キャンプ 	9-4 ランドセル 	9-5 保育園 	9-6 読み聞かせ 
---	---	---	---	--	--

## 【10. のりもの】

10-1 自転車 	10-2 自動車 	10-3 舟 	10-4 飛行機 	10-5 電車 	10-6 バス 
10-7 ふれあいバス 	10-8 電車 2 	10-9 バイク 			

【11. 季節】

11-1 こたつ 	11-2 かるた 	11-3 節分 	11-4 ひなまつり 	11-5 こいのぼり 	11-6 かさ 
11-7 うちわ 	11-8 まつり 	11-9 ハロウィン 	11-10 マフラー 	11-11 クリスマス 	11-12 もちつき 
11-13 和服 	11-14 書初 	11-15 七夕 	11-16 もみじ 	11-17 ツリー 	11-18 イルミネーション 
11-19 昆虫採集 					

【12. ロゴ】

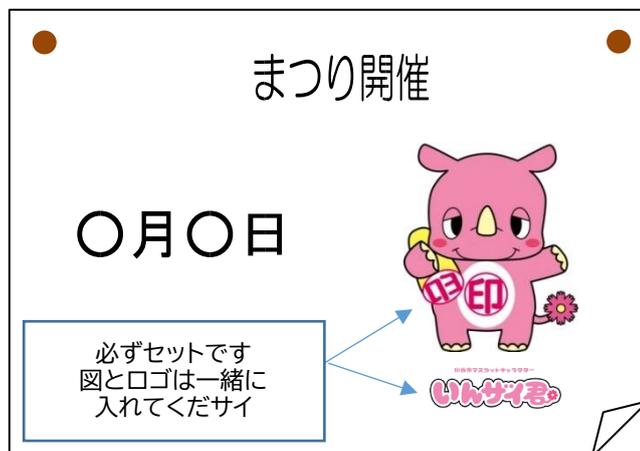
12-1 横

12-2 縦



## 7. 使用にあたっての注意（デザインの禁止事項）

キャラクターデザインの使用にあたっては、「印西市マスコットキャラクター取扱要綱」を遵守し、ご使用ください。イメージを統一するため、定められた色、形等を正しく使用し、デザインの改変などをする場合は、忘れずに申請を行ってください。デザインを改変する場合、以下の改変はできませんので、ご注意ください。



## 8. デザイン Q&A



Q1	特定の商品等をいんざい君に持たせることは可能ですか？
A1	<b>できません</b> いんざい君に特定の企業の商品等を持たせることはできません。また、いんざい君と商品等を並べることもできません。 ただし、せんべいや農産物など、印西市で広く親しまれているものをいんざい君に持たせることは可能です。
Q2	いんざい君に企業や学校の制服を着せることはできますか？
A2	<b>できません</b> いんざい君に、特定の企業や団体等を想起させる制服等を着せることはできません。
Q3	いんざい君にリボンをつけて女の子のようにすることはできますか？
A3	<b>できません</b> いんざい君は男の子です。女の子の格好はできません。
Q4	ひとつの媒体にいんざい君のデザインを複数使う場合、すべてのデザインに表記を付けなければなりませんか？
A4	<b>いいえ</b> ひとつの媒体に、複数のデザインを使用する場合、表記（p3）は代表的なデザインにひとつ付してください。
Q5	町内会の会報にいんざい君を使いたいのですが、いんざい君のデザインを少し変更して使用する場合、申請は必要ですか？
A5	<b>はい</b> 町内会で使用する場合でも、デザインの改変をする際は申請が必要です。「印西市マスコットキャラクター取扱要綱」をよくお読みいただき、申請してください。  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>【申請に必要な書類】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申請書…<a href="https://www.city.inzai.lg.jp/0000001293.html">https://www.city.inzai.lg.jp/0000001293.html</a> から「いんざい君の部屋/デザイン使用」に掲載しています。</li> <li>② 企画書(デザインのレイアウト等)</li> <li>③ 申請者の概要書</li> </ol> </div>
Q6	いんざい君のデザインを複数使用することは可能ですか？
A6	<b>可能です</b> 複数のデザインを使用することは可能ですが、いんざい君の大きさを変えて、親子のようなデザインをつくることや、恋人、友だちをイメージさせるような使用はできません。

Q7	許可を受け作成したものに使用しているオリジナルポーズのいんざい君のデザインを、第三者に提供しても大丈夫ですか？
A7	<p><b>提供できます</b></p> <p>ただし、次のことに注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第三者の用途が、市へのデザイン使用申請が必要な場合には、第三者より市に申請が必要になります。その際、提供者から市へ事前にご相談ください。第三者の用途が、市へのデザイン使用申請が不要な場合は、提供者・第三者ともに市への諸手続は不要になります。</li> <li>● デザインを有料で提供することはできません。</li> </ul>
Q8	いんざい君にしゃべらせるデザインを作成することは可能ですか？
A8	<p><b>可能です</b></p> <p>商品自体の PR についてのセリフは不可ですが、一般的なことや印西市の PR になるセリフであればしゃべらせることも可能です。しゃべらせるデザインを使用する場合は必ず申請を行ってください。最終的には担当課の審査で判断させていただきます。</p>
Q9	いんざい君のマンガ、アニメーションを作成することは可能ですか？
A9	<p><b>認めていません</b></p> <p>マンガ、アニメーションなど、さまざまな設定や性格付けが生じる可能性があるものは、原則、市の施策に活用する以外は認めていません。</p>



印西市マスコットキャラクターいんざい君  
デザインガイドマニュアル（令和7年3月改定）

印西市環境経済部経済振興課プロモーション推進室  
〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2  
Tel. 0476-33-4477 / Fax. 0476-42-7242

本マニュアルからの無断転載・転用を禁じます